

# 「美しい富山湾クラブ」設立総会



日時；平成 27 年 5 月 10 日（日）10：30～11：30

場所；海王丸パーク日本海交流センター

次第；発起人代表挨拶

来賓挨拶

議長選出、挨拶

1号議案 規約の承認

2号議案 役員 の承認

3号議案 平成 27 年度事業計画の承認

4号議案 平成 27 年度予算の承認

役員代表挨拶

# 「美しい富山湾クラブ」設立趣意書

富山湾が、ユネスコが支援する「世界で最も美しい湾クラブ」に、平成 26 年 10 月に加盟しました。

「湾は保護政策の対象、興味深い動植物が存在、地域住民にとって象徴的存在、周辺地域に経済発展の潜在性がある。」といった加盟基準に対して、雄大な立山連峰を望める景観などの自然環境と、漁業・工業・商業・観光などの経済活動が、バランスしていると評価された結果と思われます。



この素晴らしい環境は、ホタルイカや甘エビなど水産資源、立山の 3000m から富山湾の -1000m に至る特異な自然がベースにあってのものですが、崩れ続ける山や大雨が降れば氾濫する川を治め、魚の生態系を守る定置網漁業を編み出し、日本海側唯一の商船高専を誘致して海に関わる人を育ててきたといった、先人たちの自然を守りつつ経済発展に尽くしてきた不断の努力があってこそ守られた宝物です。

この宝物を後世に引き継いで行く必要がありますが、富山湾に関わる状況は大きく変化してきています。

まずは地球温暖化によって生態系が変化し、竜巻や大雨・暴風など今までの記録を大きく上回る気象が発生するとともに、プラスチック系の腐敗しないゴミが増えるなど、環境の激変があります。

海に関わる人も大幅に減少するとともに高齢化が進んでいます。漁業就業者はこの 20 年間に 3000 人台から 1000 人台となり、60 歳以上が半分以上になっています。ヨットなどを楽しむ層も昔 20 台だったメンバーがそのまま入れ替わらず 60 歳前後になっており、後継者が育っていません。富山高専の商船学科も、卒業生はほとんど海に関わらない会社に就職するのが現状です。

環境的にも人材的にも非常に困難な状況ですが、世界で最も美しい湾クラブに加盟したこと、および北陸新幹線の開業を機に、世界に認められた富山湾の魅力を再認識し、行動を起こす事によって、先人たちが守り育ててきた貴重な宝物である富山湾の魅力を国際的に通用するレベルに高め、後世に引継いで行けたらと期待しています。

よって、富山湾のファンクラブとして「美しい富山湾クラブ」を設立し、県民挙げて、富山湾のブランド力をさらに向上させ、魅力情報の発信に取り組むことによって、国内外の皆さんに富山湾を楽しんで頂き賑わいを創出するとともに、富山湾に関わる人々の誇りをさらに高めていけたらと考えています。

趣意に賛同頂き、ご協力いただけますよう、よろしくお願いいたします。

平成 27 年 3 月 設立発起人

北陸経済連合会会長

永原 功

富山県観光連盟会長

高木繁雄

富山県セーリング連盟会長

四方正治

# 【 美しい富山湾クラブ 規約 】

(名称)

第1条 本会は、「美しい富山湾クラブ」(以下「湾クラブ」と称する。

(設置目的)

第2条 富山湾が、ユネスコが支援する「世界で最も美しい湾クラブ」に加盟したことを誇りとし、県民挙げてさらに素敵な富山湾とすること、富山湾の魅力を国内外に情報発信することで多くの皆さんに富山湾を楽しんで頂き賑わいを創出すること、富山湾に関わる後継者を育成することを目的とする。

(事業)

第3条 湾クラブは、前条の目的を達成するため、次に掲げる活動を行う。

- (1) 富山湾の環境を保全するとともに、より魅力的にする活動
- (2) 富山湾の魅力を発信し、国内外から多くの人に来て頂くための活動
- (3) 富山湾に関わる後継者を育成する活動、その他目的を達成するための活動

(組織)

第4条 湾クラブは、第2条に定める目的に賛同する個人及び法人をもって組織する。

2. 事務局は次に置く。富山県射水市海竜新町2番富山県新湊マリーナ内

(役員等)

第5条 本会に役員として会長、副会長、理事長、理事を置く。

2. 本会に名誉顧問、顧問及びその他の役員を置くことが出来る。
3. 役員は会長が任命する。
4. 役員の任期は2年とする。ただし、再任を妨げない。

(役員の仕事)

第6条 会長は、湾クラブを代表し、会務を総理する。

2. 副会長は、会長を補佐し、会長に事故があるときはその職務を代行する。
3. 理事長は、会長及び副会長を補佐して会務を掌理し、会長及び副会長に事故あるときはその職務を代行する。
4. 理事は、理事長を補佐し、会務の執行にあたる。
5. 監事は 会計、財産の状況を監査する。
6. 原則として役員には報酬を支給しない。ただし職務を執行するために要した費用を弁償することができる。
7. 会長の事務を補佐する機関として事務局、実行委員会、助言・指導する機関としてオブザーバーを置くことが出来る。 実行委員は事業を推進する人により構成し、会長が承認する。

(会議)

第7条 会議は総会及び理事会とし、必要に応じ会長が招集する。

2. 会長は総会の議長となる。

3. 理事会は、会長、副会長、理事長および理事をもって構成し、理事長が議長を務める。

4. 総会、理事会の出席は代理出席を認める。

(会計)

第8条 湾クラブの経費は、補助金、会費、協賛金及びその他の収入をもって充てる。

2. 湾クラブの会計年度は、毎年4月1日から翌年3月31日までとする。

3. 湾クラブの会費は、年額1口次のおりとする。

個人会員 1,000円、法人会員 10,000円

4. 役員会費は次のとおりとする。

役員	口数	会費
顧問(市長)	5	5万円
顧問(町長)	2	2万円
会長企業	30	30万円
副会長企業	15	15万円
理事長	5	5万円

理事、監事、非役員の会員は、一口以上とする。

付則 この規約は平成27年5月10日から施行する。

## 【美しい富山湾クラブ 役員】

名誉顧問	石井 隆一	富山県知事
顧問	森 雅志	富山市長
〃	高橋 正樹	高岡市長
〃	夏野 元志	射水市長
〃	澤崎 義敬	魚津市長
〃	本川 祐治郎	氷見市長
〃	上田 昌孝	滑川市長
〃	堀内 康男	黒部市長
〃	笹島 春人	入善町長
〃	笹原 靖直	朝日町長
会長	永原 功	北陸経済連合会会長
副会長	高木 繁雄	富山県観光連盟会長、富山市観光協会会長
〃	板倉 均	北日本新聞社代表取締役社長
理事長	四方 正治	富山県セーリング連盟会長
理事	川村 人志	高岡市観光協会会長
〃	牧田 和樹	射水市観光協会会長
〃	木下 荘司	魚津市観光協会会長
〃	松原 勝久	氷見市観光協会会長
〃	早川 祐一	滑川観光協会会長
〃	川端 康夫	黒部・宇奈月温泉観光局代表理事
〃	扇原 紀昭	入善町観光物産協会会長
〃	鹿熊 裕二	朝日町観光協会会長
〃	荒木 勝	伏木富山港・海王丸財団会長
〃	森本 太郎	富山県漁業協同組合連合会会長
〃	穴田 甚朗	富山県農業協同組合中央会会長
〃	桑名 博勝	富山地方鉄道株式会社代表取締役社長
〃	小林 忠行	富山県ホテル旅館生活衛生同業組合理事長
〃	入江 良明	富山湾海岸をきれいにする活動の会代表
〃	村上 和久	富山県サイクリング協会会長
〃	水口 益克	富山県小型船交通安全協会会長
理事・事務局長	高桑 幸一	富山県セーリング連盟理事長、富山県ユネスコ連絡協議会会長
監事	西岡 秀次	富山商工会議所専務理事
事務局	岡田 一広	富山県セーリング連盟理事
〃	羽根 由	株式会社 PCO 代表 (運営、会計)

## 【美しい富山湾クラブ 実行委員】

高野 博之	富山県観光連盟専務理事
飯野 世宜	富山市観光協会事務局長
東保 英則	高岡市観光協会事務局長
春日 哲男	射水市観光協会事務局長
溝口 隆	魚津市観光協会事務局長
中野 善宏	氷見市観光協会事務局長
廣橋 和親	滑川市観光協会事務局長
山崎 渉	黒部・宇奈月温泉観光局局長代理
扇原 紀昭	入善町観光物産協会会長
平木 利明	朝日町観光協会事務局長
滝田 茂	伏木富山港・海王丸財団常務理事
谷 宣之	富山県漁業協同組合連合会参事
山瀬 洋明	富山県農業協同組合中央会専務理事
山本 哲	富山地方鉄道株式会社総務部長
松島 秀樹	富山県ホテル旅館生活衛生同業組合事務局
入江 良明	富山湾海岸をきれいにする活動の会代表
中島 憲一	富山県サイクリング協会理事長
丸山 比郎志	富山県小型船交通安全協会理事長
加治 幸大	射水世界一挑戦塾代表
岡田 一広	富山県セーリング連盟理事

## 【美しい富山湾クラブ オブザーバー】

白石 康次郎	海洋冒険家 (1993年世界最年少単独無寄港世界一周)
寺島 紘士	笹川平和財団常務理事・海洋政策研究所長
張 勁	国立大学法人富山大学 大学院 理工学研究部教授
安念 幹倫	富山県埋蔵文化財センター所長
小境 卓治	氷見市立博物館館長
簗島 毅	ひみ漁業交流館魚々座館長
坂本 信幸	高岡市万葉歴史館館長
原田 義範	射水市新湊博物館館長
宮本 博行	富山市科学博物館館長
小林 昌樹	ウェーブパーク滑川駅長 (ホタルイカミュージアム)
麻柄 一志	魚津市埋没林博物館館長
稲村 修	魚津水族館館長
大沼 俊之	国土交通省総合政策局海洋政策課長
森 弘継	国土交通省伏木富山港湾事務所所長
大木 英文	富山県観光・地域振興局地方創生推進室課長
神埜 進	富山県土木部港湾課長
杉田 聡	富山県生活環境文化部環境政策課長

# 平成27年度事業計画

## 1. 内容

### (1)富山湾の環境を保全するとともにより魅力的にする活動

- 海岸清掃活動への協力 [海岸清掃活動団体に協力する]
- タモリカップへの協力 [富山県セーリング連盟に協力する]
- 富山湾をより魅力的にする「湾アップ」提案の募集、検討

### (2)富山湾の魅力を発信する活動

- ホームページの作成・運営
- ロゴマークの募集・決定・活用
- ダイビング、セーリング、フライボード体験教室など [各団体の計画・実施に協力する]
- 世界で最も美しい湾クラブ総会に出席して富山湾を世界にアピールする。

### (3)富山湾に関わる後継者を育成する活動

- 講演会やシンポジウムへの参加 [日本海学講座等への参加ほか]
- 富山湾絵画展、弁論大会 [富山県ユネスコ連絡協議会に協力する]

### (4)その他目的を達成するための活動

- 総会、理事会、実行委員会の開催
- 会員募集(ホームページ、湾岸市町広報紙、各団体等への呼びかけ)

## 2. スケジュール

月	湾クラブ事業	加盟団体への協力
5	10日(日)設立総会	11 海岸清掃 30 富山湾横断屋気楼ヨットレース
6	17日実行委員会(氷見、ロゴマーク募集他) ロゴマーク募集	海岸清掃
7		海岸清掃、11 日本海学講座(県民会館) 18~19 タモリカップ(海王丸パークほか)
8	実行委員会(湾アップ提案募集)	海岸清掃
9	ロゴマーク締切、湾アップ提案募集	海岸清掃、12 日本海学講座(県民会館)
10	実行委員会(ロゴマークの選定、活用検討)	海岸清掃 3 ユネスコ弁論大会(サンシップ)
11	世界で最も美しい湾クラブ総会への出席	海岸清掃、14 日本海学講座(ウイング高岡) 6~8 ユネスコ絵画展(ワンダーラボ)
12	理事会、ロゴマークの発表	富山湾シンポジウム(仮称、伏木富山港湾事務所との共催、日時未定)
1		16 日本海学講座(県民会館)
2		20 日本海学シンポジウム(北日本新聞ホール)
3	実行委員会(湾アップ提案検討、来年度計画)	

## 平成27年度予算

	科目	内訳	予算	備考
収入	補助金	県補助金	500,000	
	会費	法人会費	2,000,000	200口×1万円/口
		個人会費	500,000	500口×1,000円/口
		小計	2,500,000	
	協賛金		0	
	合計		3,000,000	
支出	事業費	ロゴマーク作成・活用	400,000	
		会員証発行	500,000	会員証、バッジ等
		会員事業への協力	100,000	絵画展、弁論大会への会長賞授与等
		小計	1000,000	
	広報費	ホームページ作成	400,000	
		広告宣伝費	400,000	会員募集チラシ作成他
		小計	800,000	
	事務費	会議費	70,000	会場借上げ費等
		通信費	60,000	郵送料等
		消耗品費	50,000	資料印刷等
		事務局委託費	1,000,000	会議企画・運営、会員管理、会計
		小計	1,180,000	
	予備費		20,000	
	合計		3,000,000	

参考

法人会費口数；市5口×7、町2口×2、会長企業30口、副会長企業15口×2、理事長5口、計104口